



うちなー健康経営宣言

株式会社きよらか

第 2272 号

令和 8 年 1 月 27 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社きよらかは、組織の成果を高めるためには、働く一人一人が心身ともに健康であることが不可欠だと考えます。社員が自身の役割を果たし成長し続けられる環境を整えることを経営の責任と位置づけ、健康経営を推進することを宣言します。首里汀良町の介護事業所として、最良のサービスを提供できる健全な職場づくりに取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 食生活の改善に取り組む
5. 運動機会の増進に取り組む